

恵那峡と大井ダム

Ena Valley and Oi Dam

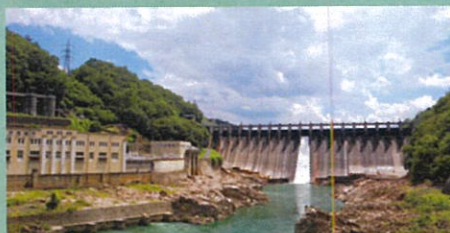
男伊達ならこの木曾川の 流れくる水 止めてみよ

木曾節にも歌われた急峻で流れの早い暴れ川は、大正13年(1924)にこの恵那の地でダムにより堰き止められた。日本の大規模ダムの先兵となった巨大発電用コンクリート式ダムの誕生である。建設の担い手は大正・昭和期の大手電力会社の「大同電力」。当時社長であり、のちに「電力王」と言われるようになった福沢桃介が建設を主導した。

建設工事は度重なる洪水被害に見舞われて難航し、さらに関東大震災による金融不安で資金調達が滞り事業継続が危ぶ

まれるなど、幾度も困難に直面した。いかに「木曾川の水」を止めるのが難しかったかが察せられる。しかし大井ダムは完成し、ダム湖となった恵那湖は、恵那峡という景勝地の中心として見事な観光スポットになった。そして平成19年(2007)には、中部山岳地帯の電源開発に関する貴重な産業群の一つとして、大井ダムならびに大井発電所は国の「近代化産業遺産」に認定されている。大井ダムと恵那湖を両方見ることができると言われるダム上の道を歩いていると、経済と自然の両面を見ることができる。一列に並んだ古の風情を漂わせるランプの傘は、その全てをずっと見守り続けている。

福沢桃介と川上貞奴を描いた小説「水燃えて火」の作者
神津カンナ著



大井発電所、大井ダム



建設初期のダム



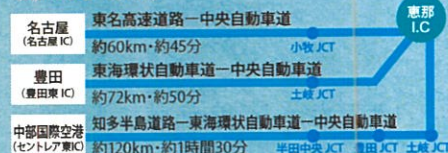
建設中の洪水

恵那峡への行き方

名古屋から車で約1時間、東京方面・大阪方面からのアクセスも良好。

高速道路をご利用の場合

名古屋ICより 東名高速—中央自動車道にて約50分
恵那ICから 約10分



鉄道をご利用の場合

名古屋駅よりJR中央本線・快速にて約1時間、
恵那駅下車 路線バスにて約15分



【お問い合わせ】

■ 恵那峡ビジターセンター

〒509-7201 岐阜県恵那市大井町 2709 番地 79
TEL : 0573-32-1790 / FAX : 0573-32-1790
営業時間 9:00~17:00 (12月~3月までは、10:00~16:00)

■ (一社) 恵那市観光協会

〒509-7201 岐阜県恵那市大井町 286 番地 25
TEL : 0573-25-4058 / FAX : 0573-20-0433



表紙、カラー水墨画製作

可知 凛花

岐阜県恵那市出身。6歳から書道が続いている。山岡おばあちゃん市の水車を描いた「母と見た水車」は恵那市美術展にて、日本画部門で市長賞を受賞。ご依頼者を想いながら作品を手掛けている。



恵那峡が生まれ変わって
市民の方はもちろん、
多くの人にご利用
いただけるようになりました。
新しくなった恵那峡公園を
ぜひご利用ください。

新しく
なつた
恵那峡を
つかっちゃおう！

恵那峡公園施設利用案内

さまざまな広場

景色を眺めながらの
お茶会に



広々とした空間は
マルシェにぴったり



にぎわい広場



ワークシヨップや
勉強会に最適な

ベンチとして利用すれば
ミニコンサートに



ウッドデッキ広場



桃介広場

遊具もあって
家族で楽しめる

恵那峡公園の一部が ご利用いただけます!

春は桜、夏は新緑、秋は紅葉、冬は水鳥が多く集まり、四季を通じて様々な景観を堪能できる恵那峡。イベントやサークル、コンサートなどに利用できるようになりましたので是非ご利用ください。



A 恵那峡ビジターセンター

恵那峡の歴史がわかる展示が設置されています。室内でのワークショップや勉強会にご利用ください。

ワークショップや勉強会に最適



B にぎわい広場

ビジターセンター前の広場。パラスolのあるテーブルも利用可能で、マルシェ等に便利です。

マルシェにぴったりの空間



C ウッドデッキ広場

木のぬくもりを感じられるウッドデッキが広がります。段差部はベンチとして利用可能です。

ベンチとして利用すればミニコンサートに



D さざなみ広場

自然豊かな空間が広がります。春には桜並木、秋にはもみじがきれいな場所です。

景色を眺めながらのお茶会に



E 桃介広場

ダム建設にゆかりある「福沢桃介」と「川上貞奴」の記念碑があります。小高い場所にあり遊具もあるので、家族で楽しめるスペースです。

遊具もあって家族で楽しめる



F 恵那峡第4駐車場

キャンプはもちろん、カートラベルに利用できたり、ライブコンサートの利点を活かしてさまざまな用途に利用できます。

車でキャンプや野外コンサート会場にも

●施設利用料金一覧

以下の料金表は、各施設を全面利用した場合の料金です。

施設名	利用区分	料金	単位
A 恵那峡ビジターセンター	市内 居住利用者	550円	1時間あたり
	居住利用者(商業宣伝、営業又はこれに類する目的の場合)	660円	
	市外 居住利用者	820円	
B にぎわい広場 広さ: 581㎡	市内 居住利用者	12,780円	1日あたり
	居住利用者(商業宣伝、営業又はこれに類する目的の場合)	15,330円	
	市外 居住利用者	19,170円	
C ウッドデッキ広場 広さ: 325㎡	市内 居住利用者	7,150円	1日あたり
	居住利用者(商業宣伝、営業又はこれに類する目的の場合)	8,580円	
	市外 居住利用者	10,720円	
D さざなみ広場 広さ: 1563㎡	市内 居住利用者	34,380円	1日あたり
	居住利用者(商業宣伝、営業又はこれに類する目的の場合)	41,260円	
	市外 居住利用者	51,570円	
E 桃介広場 広さ: 1373㎡	市内 居住利用者	30,200円	1日あたり
	居住利用者(商業宣伝、営業又はこれに類する目的の場合)	36,240円	
	市外 居住利用者	45,300円	
F 恵那峡第4駐車場 広さ: 7711㎡	市内 居住利用者	169,640円	1日あたり
	居住利用者(商業宣伝、営業又はこれに類する目的の場合)	203,570円	
	市外 居住利用者	254,460円	

※B～Fの料金は右記の1㎡あたりの単価より算出し、10円未満は切り捨ての金額となっています。
市内居住利用者 22円 / 市内居住利用者(商業宣伝、営業又はこれに類する目的の場合) 26.4円
市外居住利用者 33円 / 市外居住利用者(商業宣伝、営業又はこれに類する目的の場合) 39.6円

利用内容により下記の料金が掛かります

※下記の内容はすべて一日あたりの料金となります

●物品の販売・募金、その他これに類する行為にあたる場合

マルシェやフリーマーケット等がこれに該当します。

市内 居住利用者	220円
居住利用者(商業宣伝、営業又はこれに類する目的の場合)	260円
市外 居住利用者	330円
居住利用者(商業宣伝、営業又はこれに類する目的の場合)	390円

●興業を行う行為にあたる場合

入場料を取って芸能・スポーツ等の催しを行う事がこれに該当します。

市内 居住利用者	4,400円
居住利用者(商業宣伝、営業又はこれに類する目的の場合)	5,280円
市外 居住利用者	6,600円
居住利用者(商業宣伝、営業又はこれに類する目的の場合)	7,920円

●貸出利用料金

施設で借りることが出来るので、大変な備品の搬入はあります。

種類	単位	料金
机・10脚 (縦1800mm×横450mm×高さ700mm)	1脚あたり	200円
椅子・30脚	1脚あたり	100円
テント・6張り (6m×3m→3張り・3m×3m→3張り)	1張りあたり	1,000円
コンセント	1個あたり	1,000円

施設利用例 マルシェを開きたい!!

- ・にぎわい広場を使用 12,780円
- ・物品販売をする 220円
- ・テントを5張り借り 1,000円×5=5,000円

合計 18,000円

Aさんの場合

